

回 覧 平成28年9月1日（三股町）代表 ☎ 52-1111

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| | | | | | | | | | |
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| | | | | | | | | | |

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------------|-------|--------------------------------------------------------------------------|
| ① 募 集 | 1 | ◆「サンバカーニバル」参加団体を募集します ◆「フリーマーケット」参加者を募集します ◆「キッズダンスフェスタ」参加団体を募集します |
| | 2 | ◆成人式の実行委員を募集しています ◆文化の祭典「童謡まつり」の参加者を募集します |
| | 3 | ◆町コミュニティバス「くいまーる」運転士を募集します ◆【急募】介護支援専門員（ケアマネジャー）を募集します |
| | 4 | ◆学校給食会職員採用試験を実施します |
| ③ 講座・教室 | 5 | ◆「市民のための健康講座」を開催します |
| ④ お知らせ | 5 | ◆性暴力被害者支援センター「さぽーとねっと宮崎」を開設しました |
| | 6 | ◆10月1日から7日までは「全国労働衛生週間」です ◆無料体力テストであなたのカラダ年齢を測ってみましょう |
| | 7 | ◆国民年金基金に加入しましょう |
| ⑤保健と福祉 (子ども) | 7 | ◆B型肺炎ワクチンの定期接種を受けましょう |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------------|-------|---------------------------------------------------------------|
| ⑥保健と福祉 (一 般) | 8 | ◆「依存症家族教室」を実施します ◆精神保健に関する相談を行っています |
| | 9 | ◆9月は献血バスによる献血を実施します ◆「都城・小林地区障害者ふれあい合同面接会」を開催します |
| | 10 | ◆9月10日～16日は自殺予防習慣です |
| ⑦保健と福祉 (高齢者) | 11 | ◆厚生労働省シニアワークプログラム「ビル清掃スタッフ講習」の受講者を募集します ◆「秋の臨時福祉給付金」を支給します |
| ⑨相 談 | 12 | ◆「人権相談」を実施します ◆「おもちゃ病院三股」を開設します ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |



「ふるさとまつり」参加者・出店者募集!

◆「サンバカーニバル」参加団体を募集します

毎年恒例の三股町ふるさとまつりの「サンバカーニバル」に参加してみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

- 日 時・・・11月12日(土) 正午～午後1時30分(予定)
- 内 容・・・サンバ調三股ばやしの音楽に合わせてステージで踊ります。振り付けは自由です。趣向を凝らしてご参加ください。音源のCDは貸し出しができません。※ステージでの演技のみです。
- 参加資格・・・保育園・幼稚園・学校・職場・家族・民主団体、スポーツクラブ、地区など10人以上であればどんな団体でも参加できます。※ただし町内の団体に限りません。
- 参加賞・・・1団体につき 15人以上…1万5千円
10人以上15人未満…1万円
- 申込期限・・・9月26日(月)まで
※先着順、25団体までとします。

◆「フリーマーケット」参加者を募集します

- 日 時・・・11月12日(土) 正午～午後5時
11月13日(日) 午前9時～午後5時
- 場 所・・・ふるさとまつり会場内(『元気の杜』芝生広場内)※予定
- 申込受付・・・9月8日(木)から9月26日(月)まで
※小間数に限りがありますので早めに申し込みください。
※町外者の申し込みは9月15日(木)から受け付けます。
- 小 間 料・・・会場使用料として受付時に1区画当たり1日500円。
※未成年者の出店は、保護者の同意が必要です。
※前金でお願いします。
※出品物には条件があります。
※小間の申し込み数は両日1区画を原則とします。

◆「キッズダンスフェスタ」参加団体を募集します

ダンスに真剣に取り組んでいる小学生・中学生・高校生の皆さん。日ごろの練習の成果を披露してみませんか。ふるさとまつりのステージで若いエネルギーを爆発させてください!希望する団体は、同実行委員会までお申し込みください。

- 日 時・・・11月12日(土) 午後(時間は未定)
- 参加資格・・・出演者の中に町内在住のメンバーがいること。
- 演技時間・・・演技時間は3分程度とします。
※インタビュー・入退場を含め5分程度
- 選考方法・・・先着10組までとします。ただし、参加希望団体が多いときは、同じ団体・教室から複数のグループの参加は制限することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 参加費・・・無 料
- 申込期限・・・9月26日(月)まで



※申し込み・お問い合わせは、
ふるさとまつり実行委員会事務局(産業振興課商工観光係内・3階12番窓口)
☎: 52-9085 (直通) をお願いします

◆ 成人式の実行委員を募集しています

町では、平成29年1月5日（木）実施予定の成人式の企画・運営を行う実行委員を募集しています。自分たちの手で心に残る成人式を作ってみませんか。

性別は問いません。やる気のある皆さんの応募をお待ちしています。

■平成29年三股町成人式実行委員募集内容

| | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 募集人数 | 10人程度 |
| 年齢 | 平成29年4月1日までに20歳になる人と19歳になる人 |
| 内容 | ①10月から夜間に数回集まり、成人式の企画・運営などについて話し合います（会議の日は実行委員の都合を考慮して行います） ②参加者の中心となって、当日の式典運営を行います |
| 募集締切 | 9月8日（木） |



※お問い合わせは、
教育課 生涯学習係
☎：52-9311（直通）をお願いします。

◆ 文化の祭典「童謡まつり」の参加者を募集します

来年2月11日（土）に開催される「三股町文化の祭典」の第1部「童謡まつり」で、童謡または唱歌を歌う参加者を募集します。「歌いたい」という気持ちがあれば、誰でも参加できます。年齢・性別は問いません。気軽にお申し込みください。

■申込期限・・・9月15日（木）（ファクス・郵送可）
※先着順となります。早めにお申し込みください。

■参加条件

【定員】20組

- ① 2人以上での合唱
- ② 曲は童謡または唱歌（※カラオケ不可）
- ③ 出演時間を厳守できる人
- ④ 1月下旬の個別リハーサルと2月上旬の全体リハーサルに確実に参加できる人


※出演時間、リハーサル・本番の日程などは、10月中に連絡します。

その他、ご不明な点などありましたら、気軽にお問い合わせください。



※お申し込み・お問い合わせは、
町立文化会館
☎：51-3462 ファクス：51-3561 をお願いします。

◆ 町コミュニティバス「くいまーる」運転士を募集します

| | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務内容 | コミュニティバス運転士 |
| 募集人員 | 若干名 |
| 応募条件 | 年齢60歳まで ○大型2種免許または大型免許取得者 ※大型免許取得者は採用後に講習の受講が必要です。 ※過去1年間に免許停止処分を受けていない人 |
| 雇用期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 ※勤務状況により更新あり（最大65歳まで） |
| 勤務地 | 町コミュニティバス事務所および町内 |
| 勤務時間 | 交代制勤務（午前6時～午後8時30分の間） ※勤務日により時間に変動あり |
| 賃金 | 時給1,050円 ※賞与・交通費支給なし |
| 福利厚生 | 雇用保険、労災保険あり |
| 必要書類 | ①履歴書 ②運転免許証のコピー ③過去5年分の運転記録証明書（運転免許センターで発行） ※郵送申込可 |
| 申込先 | 〒889-1995 三股町五本松1番地1 三股町総務課行政係  ※受付時間 土曜・日曜・祝日を除く平日 |
| 申込締切 | 10月31日（月） |
| 選考方法 | 書類審査・面接 |

※お問い合わせは、
総務課行政係 ☎：52-1112（直通）にお願いします。

◆【急募】介護支援専門員（ケアマネジャー）を募集します

町地域包括支援センターでは、介護支援専門員（ケアマネジャー）を募集しています。

主な業務内容は、要支援の認定を受けた人に対するケアプラン作成です。
希望する人は、福祉課地域包括支援センターまで連絡をお願いします。

| | | |
|------|---------------------------------------------------|------------------|
| 勤務時間 | 月曜日～金曜日 | 午前8時30分～ 午後5時 |
| 休日 | 土曜・日曜・祝日 | |
| 募集人員 | 1人 | |
| 応募条件 | 介護支援専門員（ケアマネジャー）有資格者 ※介護支援専門員証の有効期限が切れていない人に限る | |



※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 三股町地域包括支援センター（1階 ⑥番窓口）
☎：52-9063（直通）にお願いします。

◆ 町学校給食会職員採用試験を実施します

町学校給食会（給食センター）職員採用試験を次のとおり実施します。

■試験期日

第1次試験 **10月16日(日)** 午前 8時30分受付
午前 9時開始
第2次試験 **11月20日(日)** 午前 9時30分受付
午前10時開始

■試験会場

町総合福祉センター 「元気の杜」
三股町大字樺山3384番地2 ☎：52-1246

■試験内容

第1次試験

- ア. 教養試験……一般的知識・知能についての多枝選択式
- イ. 作文試験……課題は当日発表します。
- ウ. 面接試験……簡易面接（履歴などの確認）
*試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。

第2次試験

- ア. 面接試験
- イ. 健康診断……第1次試験合格者は健康診断書の提出が必要です。
(費用は自己負担)

■採用職種、採用予定人員および職務の内容

| 職 種 | 採用人員 | 職 務 の 内 容 |
|--------|------|------------|
| 調理従事員 | 1人 | 学校給食調理に従事 |
| 給食会事務員 | 1人 | 学校給食会事務に従事 |

■受験資格（学歴は問いません）

昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人。
*調理従事員は調理師免許の資格取得者（調理師免許取得見込み者を含む）に限ります。

■欠格事項

- 次のうちいずれか一つに該当する人は受験できません。
- ア. 日本国籍がない人
 - イ. 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ウ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - エ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

■試験結果の発表

第1次試験……11月上旬に町役場前掲示板に掲示するほか、本人に通知します。
第2次試験……11月下旬に町役場前掲示板に掲示するほか、本人に通知します。

■受験手続き

- ①受験申込用紙の請求など
 - ア. 受験申込用紙の交付場所……町立学校給食センター
 - イ. 郵便による受験申込用紙の請求方法……
町立学校給食センター宛の封筒の表に「**受験申込書請求**」と**朱書**して、**140円切手**を貼った宛先(受験者)明記の**返信用封筒(A4判が入る大きさ)**を同封のうえ請求してください。
- ②受験の申し込みなど
 - ア. 受験申込先……〒889-1901 三股町大字樺山2046番地1
三股町立学校給食センター
 - イ. 申し込み手続き……所定の受験申込書に必要事項を記入し、最近6カ月以内に撮影した写真を貼り、**受験票**となる**返信用はがき**に宛先(受験者)を明記して**52円切手**を貼って提出してください。
*写真の貼っていないものは受け付けられない場合があります。

■受験申込書の受付期間

9月5日(月)から9月23日(金)までの土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで受け付けます。
郵送での申し込みは、9月23日(金)消印のあるものまでを有効とします。

■受験票の交付

受験資格審査の結果、申込書を受理したときは、受験票を郵送します。
10月11日(火)までに受験票が到着しないときは、お問い合わせください。

■給与・勤務条件など

- ①給与……三股町学校給食会規程に基づいて給料が支給されるほか、期末勤勉手当、通勤手当、扶養手当などが支給されます。
- ②勤務条件・休暇など……勤務時間は1日7時間45分とし、原則として土曜・日曜・祝日は休みとなっています。休暇には、年次休暇の他に療養・特別休暇などがあります。

※お問い合わせは、
町立学校給食センター☎：52-4610
にお願いします。



③ 講座・教室

◆ 「市民のための健康講座」を開催します

都城医療センターでは、三股・都城地域の皆さんの健康維持・増進のために健康講座を開催しています。

誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

| | |
|-----|-------------------------------------------------|
| 日 時 | 9月29日(木) 午後2時～3時 |
| 場 所 | 都城医療センター・教育研修棟 |
| 内 容 | テーマ 「炎症性腸疾患について～知っておきたい予防と対策～」 講師：藤原利成 先生 |
| 参加費 | 無料 |

※お申し込み・問い合わせは、

都城医療センター ☎：23-4111 にお願ひします。



④ お知らせ

◆ 性暴力被害者支援センター 「さぽーとねっと宮崎」を開設しました

県では、性暴力被害者やその家族などが、安心して相談し、必要な支援を受けることができるよう、電話・面接相談、医療、カウンセリングなどの総合的支援を1カ所で受けられる、性暴力被害者支援センター「さぽーとねっと宮崎」を開設しました。

あなたが性暴力被害に遭ったとき・・・
相手がよく知っている人でも、知らない人でも、望まない性的行為は性暴力です。
いずれも、人の尊厳を傷つける許されない行為です。
被害に遭ってどうしたらいいのかわからない。誰にも相談できない。
そのようなときは、一人で悩まず、相談してください。



- ・女性相談員があなたの話をお聴きします。
- ・相談内容の秘密は守られます。

■電話相談・・・月曜～金曜 午前10時～午後4時（祝日、年末年始を除く）
※まずは電話でご相談ください。

■面接相談・・・月曜～金曜 午前10時～午後4時（祝日、年末年始を除く）

■専門機関の支援・・・◎診察（産婦人科）やカウンセリング（臨床心理士）法律相談（弁護士）などが必要なおときにはそれぞれ専門機関を紹介します。
◎費用については助成制度を利用できる場合があります。（詳しくはご相談ください）

■付き添い支援・・・病院や警察など関係機関への付き添いを行います。



※お問い合わせは、
さぽーとねっと宮崎 ☎：0985-38-8300 にお願ひします。

◆ 10月1日から7日までは「全国労働衛生週間」です

「健康職場 つくる まもるは みんなが主役」

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に昭和25年から毎年実施しているもので、今年で67回目になります。

県内では、一般定期健康診断の結果、脳・心臓疾患につながる症状がある労働者の割合が52.6%と高水準で推移しており、職場でのメンタルヘルス不調なども重要な課題となっています。

労働者の健康確保を図るため、職場の管理者が労働衛生管理活動を積極的に推進するとともに働く人自らが健康状況の把握と改善に努めることが重要です。

“職場環境を見直し、労働者の心と体の健康を守りましょう”



※お問い合わせは、

産業振興課 商工観光係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9084（直通）をお願いします。

◆ 無料体力テストであなたのカラダ年齢を測ってみましょう

毎年好評の体力テストを実施します。

この体力テストは、国の基準に基づき、自分の体力年齢を計ることができます。

ぜひ、この機会にあなたの体力を数字でチェックし、今後の健康・体力づくりの参考にしてみてください。



また、体力テスト終了後に卓球交流会を開催します。体育の日に楽しく汗を流しませんか。

| | |
|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 10月10日（月・祝）体育の日 受付時間 午前8時30分～ 体力テスト 午前9時～10時 卓球交流会 午前10時～午後5時 |
| 場 所 | 町西部地区体育館 |
| 内 容 | 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び 急歩・立ち幅跳び・20mシャトルラン など |
| 募 集 人 員 | 70人（定員になり次第締め切ります） ※20歳以上を対象とします。 |
| 申 込 方 法 | 中央公民館 スポーツ振興係窓口 電話：52-9312（直通） メール：sports@town.mimata.miyazaki.jp |
| 申 込 期 限 | 10月3日（月） |

※お申し込み・お問い合わせ

教育課 スポーツ振興係

☎：52-9312（直通）をお願いします。

◆ 国民年金基金に加入しましょう

国民年金基金に加入すると、税金の優遇を受けながら掛金を積み立て、厚生年金並の年金を受けることができる公的な年金です。

加入できる人は？

- 20歳から60歳未満の第1号被保険者の人（国民年金保険料免除者などを除く）
- 60歳から65歳未満で国民年金に任意加入の人

その特徴は？

①節税ができます。

掛け金は全額社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税が軽減されます。

受け取る年金は「公的年金等控除」の対象になります。遺族一時金は非課税です。

②年金は終身受け取り

終身年金が基本です。万一のときは、ご遺族に一時金が支払われます。

③掛け金は定額

加入時の年齢で、掛金が決まり、満了まで変わることはありません。



※お問い合わせは、

宮崎県国民年金基金

☎：0120-65-4192（フリーダイヤル）

にお願いします。

⑤ 保健と福祉（子ども）



◆ B型肺炎ワクチンの定期接種を受けましょう

10月1日から、B型肝炎ワクチンの予防接種が定期予防接種になります。定期予防接種は、それぞれ対象年齢や接種期間が定められています。対象年齢を外れることのないように接種期間に注意しましょう。

開始日：10月1日（土）から

（平成28年4月1日以降に生まれた子どもが対象です）

【対象年齢・料金・接種方法】

| | 定期予防接種 B型肝炎ワクチン |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者 | 平成28年4月1日以降に生まれた子ども |
| 接種期間 | 1歳未満（1歳の誕生日の前日）までに3回の接種を終了する |
| 料金 | 無料 |
| 標準的な回数と間隔 | 3回の接種をします 1回目の接種：生後2カ月以降 2回目の接種：1回目の接種から27日以上の間隔を空ける 3回目の接種：1回目の接種から約140日以上の間隔を空ける |
| 接種方法 | 医療機関での個別接種になります （医療機関は、現在調整中のため、後日回覧に載せます） 母子健康手帳を持っていきましょう |
| 接種間隔の例 | 4月1日生まれの子どもの場合 1回目の接種：10月 1日（土） 2回目の接種：10月29日（土） 3回目の接種： 2月18日（土） 3回目の接種期限が3月31日（誕生日の前日）のため、1回目の接種は11月11日までに接種を開始しなければならないスケジュールになります。 |

※任意接種ですすでに接種した子どもは、必要な回数である3回の接種回数不足している場合は、残りの回数を受けてください。

※お問い合わせは、

町健康管理センター ☎：52-8481にお願いします。

⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 「依存症家族教室」を実施します

ストレス社会の中で、自分の抱える問題やつらい現実から逃れるために、薬物、アルコール、ギャンブルなどに依存し、コントロールを失ってしまう行動習慣。それらを総称して「**アディクション**」（**嗜癖行動、しがみつ**き）といいます。

依存症の周囲にいる人たちは、「自分の関わりが悪かったから・・・」と罪悪感を持ったり、「本人の人格の問題だ」と怒りをため込んだりしている場合があります。「依存症」という病気に対する正確な知識を得て、家族としての適切な対処方法を学んだり、家族同士が支え合う場を提供します。

| | | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------|----------------|---------------------|
| 対 象 者 | 宮崎県内在住で、依存症関連問題で悩んでいるご家族とその支援者 | | | |
| プログラム | 日 程 | 時 間 | テ ー マ | 講 師 |
| | 10月 6日 (木) | 午後 2時30分 ～ 3時30分 | 依存症の理解 | 精神科医師 |
| | 11月 17日 (木) | | さまざまな場面 と対応 | 精神保健福祉士 センター職員など |
| | 12月 1日 (木) | | 家族の回復 | 自助グループ当事者 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数により、テーマや講師などは変更される場合があります。 ・3回シリーズですが、どの回から参加されても構いません。 | | | | |
| 費 用 | 無料 | | | |
| 申 込 込 み | 教室は予約制です。匿名での参加が可能ですが、人数把握のため、参加を希望する人はご連絡ください。 ※依存症当事者の参加はご遠慮ください。 | | | |
| 場 所 | 県総合保健センター 5階 視聴覚室 (宮崎市霧島1-1-2) | | | |

※お申し込み・お問い合わせは、

県精神保健福祉センター（県総合保健センター 4階）

☎：0985-27-5663

ファクス：0985-27-5276 お願いします。



◆ 精神保健に関する相談を行っています



県では、さまざまな精神保健に関する相談を行っています。一人で悩まないで、誰かに話してみませんか。

| | | | |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 宮崎県精神保健福祉センター | 精神科医による 診療相談 | 予約受付電話 | 0985-27-5663 |
| | ストレス専門 診療相談 | 毎月第2・4月曜日 第3木曜日 | 午後2時～4時（要予約） |
| | | メンタルヘルスに関することやストレス、うつ病などで悩む本人や家族などの個別相談に精神科医が応じます。 | |
| | 一般診療相談 | 毎月第1・3水曜日 | 午後2時～4時（要予約） |
| | | 精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般について精神科医が相談に応じます。 | |
| 薬物関連 診療相談 | 毎月第1木曜日 第3月曜日 | 午後2時～4時（要予約） | |
| 思春期精神保健 診療相談 | 毎月2回（不定期） | 午後2時～4時（要予約） | |
| | 思春期の精神的な不調に悩む本人や家族などの個別相談に専門の精神科医が応じます。 | | |
| 電 話 相 談 | こころの電話 | 相談専用電話 | 0985-32-5566 |
| | 月～金曜日（祝日・12月29日（木）～平成29年1月3日（火）を除く） 午前9時～午後7時 | | |
| | 特定の相談に限定することなく、さまざまな悩みを幅広くお受けします。 今のつらい気持ちをただ聴いてもらいたい人も気軽にお電話ください。 | | |
| 相 談 窓 口 情 報 サ イ ト | 宮崎こころ 青Tネット | アドレス http://www.m-aot.net | さまざまな悩みや心配事、心の病気などを抱えている人のために、相談窓口情報や生きがいくりの場などを案内する宮崎県民向け情報サイトです。 |
| | 宮崎こころの 保健室 | アドレス http://www.miyakoro.com | 若者向け「こころの健康応援」特設サイト。思春期によく見られる心の不調に関する情報、ストレス対処法のチェックリストやメール相談の窓口もあります。 |

※お問い合わせは、県精神保健福祉センター（県総合保健センター 4階）

☎：0985-27-5663 ファクス：0985-27-5276

お願いします。

◆ 9月は献血バスによる献血を実施します



安全な血液製剤の安定した供給のために皆さんの献血へのご協力をお願いします。

| | |
|-----|---------------------------------|
| 期 日 | 9月27日(火) |
| 時 間 | 午前9時30分～午後4時 (休憩 正午～午後1時30分) |
| 場 所 | 町役場 (1階ロビーで受付した後、献血車内で行います) |

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。

検査後、血液型(Rh±を含む)や健康管理の目安となる検査数値を希望者に通知しています。健康管理にお役立てください。

● 400ミリ献献血にご協力ください ●

- ・ 男性17～69歳、女性18～69歳
- ・ 体重50キログラム以上の体調の良い人など
- ・ ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験のある人に限られます。その他、当日の問診により献血できない場合があります。

前回6月24日(金)に町役場で献血に協力していただいた人数は次のとおりです。

| | |
|--------------------|-----|
| 献血の申し込みをした人 | 60人 |
| 400ml 献血した人 | 55人 |
| 献血ができなかった人(比重不足など) | 5人 |



※お問い合わせは、
町健康管理センター ☎：52-8481 お願いします。

◆ 「都城・小林地区障害者ふれあい合同面接会」を開催します

障害がある人で求職している人を対象に、事務所と求職者が一堂に会して個別に面接を行う「ふれあい合同面接会」を下記のとおり開催します。ぜひご参加ください。

| | |
|----------|--------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 10月7日(金) 午後1時30分～4時(受付は午後1時～) |
| 会 場 | ホテル中山荘 都城市松元町3-20 ☎23-3666 |
| 参加見込みの企業 | 約25社程度 (都城地区20社・小林地区5社程度) |
| 必 要 書 類 | ①障害を確認できるもの(障害者手帳など) ②写真を貼った履歴書とそのコピー(必要数)をお持ちになり、直接会場にお越しください。 |

※お問い合わせは、
ハローワーク都城 障害者担当
☎：22-1745「43#」をお願いします。

※電話をかけると音声ガイダンスが流れます。その後、案内に従って「43#」をダイヤルすると担当につながります。



◆ 9月10日～16日は自殺予防週間です
～一人で悩まないで！誰かに話してみませんか？～

■あなたもゲートキーパー

ゲートキーパーは、悩んでいる人に声を掛け、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。



■周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける

家族や仲間の変化に敏感になりましょう。じっくりと話を聴く場をもち、相手の気持ちを尊重して共感しましょう。



■早めに専門家に相談するように促す

心の病気の兆候があれば、本人に理解のある家族やキーパーソンと連携して専門家につなぎましょう。



■温かく寄り添いながらじっくりと見守る

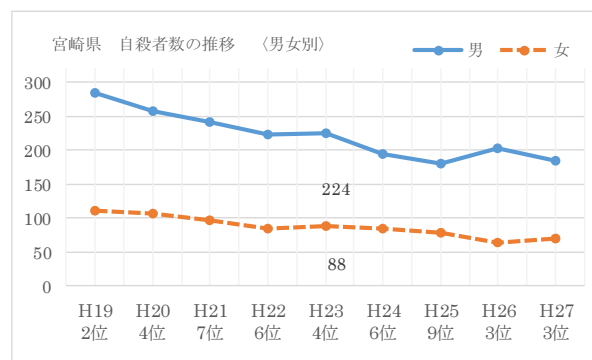
自然に対応するとともに、体や心の健康状態について配慮し、優しく見守りましょう。必要に応じて主治医に情報を提供しましょう。

■自殺者の推移

全国の自殺による死亡者は年間約2万3千人で減少傾向を示していますが、他の先進国と比べると高い状態にあります。

県内でも減少傾向にあり、ピーク時と比べ35%減少していますが、

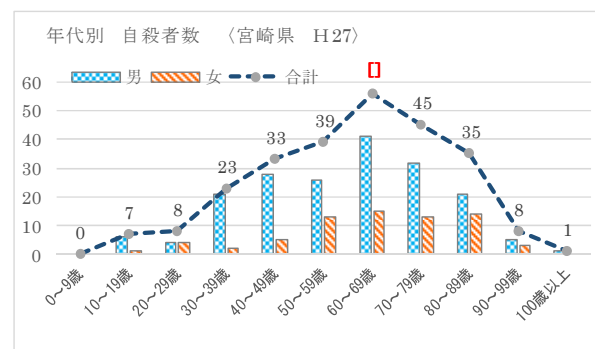
自殺率はワースト3位(平成26・27年)、九州内では1位を継続しています。



■「働きざかりの世代」の自殺が多い

自殺が最も多い年代は、「60代」です。男女別では、「60代以上が多い」は共通していますが、**男性では、「30代」「40代」の若い働き盛り世代でも多くなっています。**

原因別では、「健康問題」が最も多く、それに次いで「経済・生活問題」「家庭問題」「勤務問題」「男女問題」などが多くなっています。



■自殺する人のほとんどは、「心の病」にかかっている

自殺したときに何らかの心の病を患っていた人は、9割に上るといわれます。心身の状態を健康に保ち、心の病と上手に付き合っていくことが自殺予防においては重要です。

【自殺につながりやすい心の病気】

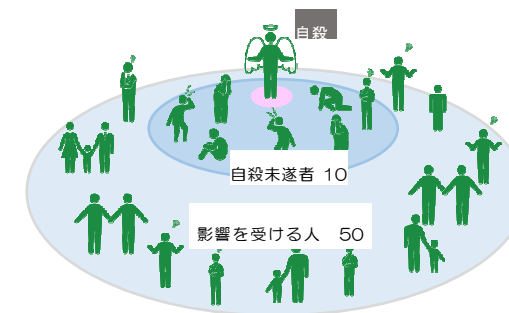
- ・うつ病……ストレスなどで脳がうまく働かず、ものの見方が否定的になり、普段なら乗り越えられるストレスも、よりつらく感じてしまう。自殺の原因で最も多い。
- ・双極性障害……躁状態とうつ状態をくりかえす病気です。現実離れした行動をとりがちで、周りの人を傷つけたり、無謀な買い物や計画などを実行したりします。
- ・統合失調症……こころや考えがまとまりづらくなってしまいます。幻覚や妄想が主症状です。
- ・物質依存……アルコールや薬物などに異常なほど執着し、やめたくてもやめられないなどコントロールが出来ない状態に陥る。

■自殺に傾いている人は、サインを発している。

自殺に傾く人は、うつ病などの兆候や、「消えてしまいたい」「楽になってしまいたい」という発言があったり、生活の様子が大きく変わったりします。

18歳以下の自殺者において、過去約40年間の日別自殺者数をみると、夏休み明けの9月1日に最も自殺者数が多くなっているほか、春休みやゴールデンウィークなどの連休など、学校の長期休業明け直後に自殺者が増える傾向があることがわかる。

学校の長期休業の休み明けの直後は、児童生徒にとって生活環境等が大きくかわる契機になりやすく、大きなプレッシャーや精神的動揺が生じやすいと考えられる。このような時期に着目し、彼らの変化を把握し、学校や地域、あるいは家庭において、児童生徒への見守りの強化や、児童生徒向けの相談や講演等の対応を集中的に行うことは効果的であろう。



※お問い合わせは、

福祉課 社会福祉係 (1階 ⑥番窓口)

☎: 52-9061 (直通)

または、町消費・福祉生活センター ☎: 52-0999

をお願いします。

⑦ 保健と福祉（高齢者）

◆ 厚生労働省シニアワークプログラム 「ビル清掃スタッフ講習」の受講者を募集します

ハローワークに求職登録をしている人で、55歳以上のシニア世代を対象に技能講習を行います。受講料は無料ですので、ぜひご参加ください。

| | |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 講習名 | ビル清掃スタッフ講習 |
| 内容 | 清掃の基本作業を中心に機械器具（ポリッシャー、真空掃除機）の取り扱い、洗剤の使い方などを学びます。実技の時間を多く取り、企業や施設で即戦力として働けるよう技術を習得します。 |
| 講習期間 | 10月12日（水）～10月21日（金） 【土曜・日曜を除く8日間】 |
| 締切日 | 9月28日（水）必着 |
| 募集人員 | 10人 |
| 実施場所 | 南九州大学都城キャンパス （都城市立野町3764-1） |

■ 申込方法：

ハローワーク都城、町シルバー人材センター、都城市シルバー人材センターに置いてある申込書を県シルバー人材センター連合会宛てに郵送またはファクスでお申し込みください。締め切り後、受講者選考を行います。



※お問い合わせは、

公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会
〒880-0867 宮崎市瀬頭2丁目6番14号
☎：0985-31-3775 ファクス：0985-31-3776
をお願いします。

◆ 「秋の臨時福祉給付金」を支給します

支給対象になる可能性がある人には、9月上旬に申請書などを送付します。

臨時福祉給付金は、平成26年4月実施の消費税率引き上げに伴う所得の少ない人への影響を緩和するためおよび一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者を支援するために給付金を支給するものです。

■ 支給対象者

以下を全て満たす人が対象です。

- ・平成28年1月1日、町内に住民登録している人
- ・平成28年度住民税が非課税の人
- ・平成28年度住民税の課税者に扶養されていない人
- ・生活保護を受給していない人

■ 支給額

1人につき3,000円

■ 受付期間

9月5日（月）～12月22日（木）

※申請書などが届いてから手続きをしてください。

■ 受付方法

- ・返信用封筒での郵便申請
- ・役場臨時福祉給付金業務室での窓口申請



■ 加算

- ・支給対象者のうち、厚生労働省が指定する障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給している人には加算があります。ただし、5月から受付をしている高齢者向け給付金を受給した人は除きます。
- ・1人につき3万円

※お問い合わせは、町役場 臨時福祉給付金業務室

☎：52-1115、52-1116（直通）

または、厚生労働省給付金専用ダイヤル ☎：0570-037-192
をお願いします。

⑨ 相 談

◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

※予約は不要です。なお相談は無料です。

■特設人権相談

| | |
|-------|---------------------------------|
| 期 日 | 10月5日（水） |
| 時 間 | 午前10時～午後3時 |
| 場 所 | J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」 |
| 相 談 員 | 柿原信知、馬場真吾 ※相談員は、変更になる場合があります |

■常設人権相談

| | |
|-------|------------------------------|
| 日 時 | 平日の午前8時30分～午後5時15分 |
| 場 所 | 宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎5階相談室） |
| 相 談 員 | 人権擁護委員・法務局職員 |

※お問い合わせは、

・特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

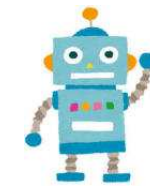
☎：52-1112（直通）

・常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

☎：22-0490 にお願ひします。



◆「おもちゃ病院三股」を開設します



| | |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期 日 | 9月17日（土）毎月第3土曜日 |
| 時 間 | ・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までにお願ひします。 |
| 場 所 | 町総合福祉センター「元気の杜」 |
| 注 意 事 項 | ・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。 |

※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎：51-0241 または、
増田親忠 携帯090-1926-8783 にお願ひします。



◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。また電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、社会福祉協議会

☎：52-1246 にお願ひします。

